

中間財務諸表等

(1)中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：千円)

科 目	期 別	当中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成14年3月31日現在)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
(資産の部)			%		%
流動資産					
1. 現金及び預金		463,241		325,478	
2. 売掛金		1,059		2,077	
3. たな卸資産		453		340	
4. その他		12,121		11,911	
貸倒引当金		1		4	
流動資産合計		476,875	57.0	339,804	51.4
固定資産					
1. 有形固定資産	1				
(1) 建物		125,303		102,319	
(2) その他		71,173		66,172	
有形固定資産合計		196,477	23.5	168,492	25.5
2. 無形固定資産					
(1) 借地権		88,106		88,106	
(2) ソフトウェア		62,438		51,466	
(3) その他		1,107		1,107	
無形固定資産合計		151,652	18.1	140,679	21.3
3. 投資その他の資産		12,135	1.4	12,135	1.8
固定資産合計		360,264	43.0	321,306	48.6
資産合計		837,140	100.0	661,111	100.0

(単位：千円)

科 目	期 別	当中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成14年3月31日現在)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
(負債の部)			%		%
流動負債					
1. 買掛金		6,710		7,346	
2. 未払法人税等		41,298		51,597	
3. 前受金		105,179		86,855	
4. その他	2	27,794		63,317	
流動負債合計		180,982	21.6	209,116	31.6
負債合計		180,982	21.6	209,116	31.6
(資本の部)					
資本金		-	-	195,000	29.5
資本準備金		-	-	110,000	16.6
利益準備金		-	-	300	0.1
その他の剰余金					
1. 当期末処分利益		-		146,694	
その他の剰余金合計		-	-	146,694	22.2
資本合計		-	-	451,994	68.4
負債資本合計		-	-	661,111	100.0
資本金		272,500	32.6	-	-
資本剰余金					
1. 資本準備金		187,500		-	
資本剰余金合計		187,500	22.4	-	-
利益剰余金					
1. 利益準備金		300		-	
2. 中間末処分利益		195,858		-	
利益剰余金合計		196,158	23.4	-	-
資本合計		656,158	78.4	-	-
負債資本合計		837,140	100.0	-	-

中間損益計算書

(単位：千円)

期 別 科 目	当中間会計期間 〔自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日〕		前事業年度の 要約損益計算書 〔自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日〕	
	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
		%		%
売上高	329,383	100.0	559,822	100.0
売上原価	91,038	27.6	170,516	30.5
売上総利益	238,344	72.4	389,306	69.5
販売費及び一般管理費	145,979	44.4	254,300	45.4
営業利益	92,365	28.0	135,005	24.1
営業外収益 1	257	0.1	6,133	1.1
営業外費用 2	1,115	0.3	627	0.1
経常利益	91,507	27.8	140,512	25.1
特別損失	170	0.1	4,646	0.8
税引前中間(当期)純利益	91,337	27.7	135,866	24.3
法人税、住民税及び事業税	41,304	12.5	64,357	11.5
法人税等調整額	869	0.3	2,158	0.4
中間(当期)純利益	49,163	14.9	73,667	13.2
前期繰越利益	146,694		73,027	
中間(当期)未処分利益	195,858		146,694	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

期 別 項 目	当中間会計期間 〔 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日 〕	前事業年度 〔 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日 〕
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) たな卸資産 先入先出法による原価法を採用しております。	(1) 有価証券 子会社株式 同 左 (2) たな卸資産 同 左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～50年 車両運搬具 6年 工具器具備品 3～20年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～47年 車両運搬具 6年 工具器具備品 3～20年 (2) 無形固定資産 同 左
3. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同 左
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

追加情報

当中間会計期間 〔自 平成14年4月1日〕 〔至 平成14年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)	前事業年度末 (平成14年3月31日現在)
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 84,631千円</p> <p>2.消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 72,487千円</p> <p>2.</p>

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 〔自 平成14年4月1日〕 〔至 平成14年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕
<p>1.営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 29千円</p> <p>2.営業外費用のうち主要なもの</p> <p>新株発行費 1,115千円</p> <p>3.減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 12,532千円</p> <p>無形固定資産 5,979千円</p>	<p>1.営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息及び配当金 68千円</p> <p>賃貸不動産収入 2,645千円</p> <p>消費税等簡易課税差額収益 2,958千円</p> <p>2.営業外費用のうち主要なもの</p> <p>新株発行費 627千円</p> <p>3.減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 17,689千円</p> <p>無形固定資産 7,550千円</p>

(リース取引関係)

当中間会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)及び前事業年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成14年9月30日現在)及び前事業年度末(平成14年3月31日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 〔自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日〕						
<p>1株当たり純資産額 65,615.86円</p> <p>1株当たり中間純利益 5,391.36円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、中間期中において新株引受権の残高がありました。当社株式が非上場・非登録であり中間期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響はありません。</p> <p>平成14年9月19日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td style="text-align: right;">118,945.99円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td style="text-align: right;">20,344.45円</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度		1株当たり純資産額	118,945.99円	1株当たり当期純利益	20,344.45円	<p>1株当たり純資産額 237,891.98円</p> <p>1株当たり当期純利益 40,677.67円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権の残高がありますが、当社株式が非上場・非登録であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。</p>
前事業年度							
1株当たり純資産額	118,945.99円						
1株当たり当期純利益	20,344.45円						

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 〔自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日〕
中間(当期)純利益(千円)	49,163	-
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	49,163	-
期中平均株式数(株)	9,119	-
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>平成12年3月24日発行第1回無担保社債(新株引受権付)の新株引受権(新株引受権の数3,100個・行使価格50,000円)</p> <p>なお、当該新株引受権は平成14年4月26日付で行使されております。</p>	-

(重要な後発事象)

<p>当中間会計期間 〔自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日〕</p>	<p>前事業年度 〔自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日〕</p>								
	<p>(新株引受権の行使による新株発行)</p> <p>平成14年4月26日付で、第1回無担保社債(新株引受権付)の新株引受権行使が行われ、株式等が次のとおり増加いたしました。</p> <table data-bbox="834 555 1359 701"> <tr> <td>株式の種類及び数</td> <td>普通株式 3,100株</td> </tr> <tr> <td>行使額</td> <td>155,000千円</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>77,500千円</td> </tr> <tr> <td>資本準備金</td> <td>77,500千円</td> </tr> </table> <p>これにより、発行済株式総数は5,000株、資本金は272,500千円、資本準備金は187,500千円となりました。</p> <p>(株式分割)</p> <p>平成14年9月3日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成14年9月19日付をもって普通株式1株を2株に分割する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 分割により増加する株式数 普通株式 5,000株 (2) 分割方法 平成14年9月19日現在の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割する。 2. 配当起算日 平成14年4月1日 <p>これにより、発行済株式総数は10,000株となりました。</p>	株式の種類及び数	普通株式 3,100株	行使額	155,000千円	資本金	77,500千円	資本準備金	77,500千円
株式の種類及び数	普通株式 3,100株								
行使額	155,000千円								
資本金	77,500千円								
資本準備金	77,500千円								

(2)その他

該当事項はありません。